

みんなの広場

このページの主役は、読者の皆さんです。
あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・
写真などなど…待ってま〜す。
クイズの答えもお忘れなく!



●松本幸介さん(熊本県立松橋高等学校女子ハンドボール部監督) 女子生徒の下宿先(受け入れ先)を探しています

宇城市民の皆様には平素から松橋高校に対してご支援・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

本校も創立90周年を迎え、地域の皆様に愛される学校作りを行っています。

さて、本校女子ハンドボール部には、県内各地より全国大会での活躍を目指し生徒が集まって来ますが、その下宿先を確保するのに一苦労しています。

そこで松橋高校に自転車通学可能な地域で、女子生徒を受け入れてもよいというご家庭がございましたら、連絡をいただきたく願います。

宇城市のスポーツ活動を盛り上げたいと考えますので、ぜひご協力ください。

☎ 松橋高等学校 ☎ 32-0511



●高宗八重子さん(松橋町) 11・1号を読んでいて、虹のことが載ってましたネ。私も買い物へ行ったとき、ヒロセの前で見ました。とても大きくてきれいで小5の息子にTELしました。いつまでも見ていたかったのですが…。その息子と今は、歩いています(30分〜1時間)。

●フラママさん(松橋町) 先日フラダンス倶楽部の皆さんと「元大岳小で美術展」に行ってきた。教室一杯に広がるヒマワリの咲く丘に遠くに見える海が何ともいえない爽やかな気持ちになり、小春日和の一日を楽しく過ごせました。

●みかんさん(小川町) プラスチックゴミも分別ゴミになり可燃ゴミの量も少なくなりました。最初は袋に貯めていくだけでしたが、かなりの場所をとります。プラスチックの袋はいくつかをクルクルまとめセロハンテープではると小さくまとまるのでオススメです!!

●川田小百合さん(小川町) 今回のみんなの広場を読んでいて、家庭菜園もいいなあと思いました。売ってあるもののようにキレイにはできないと思いますが、愛着も

わかりますし、無農薬の新鮮な野菜が食べられるなんていいですよ☆今、種をまくものがあるかわかりませんが、チャレンジしてみようと思います!

●ひまわりさん(松橋町) もうすぐ今年も終わりだということに、使い残しの年賀状が出てきたので、早速出してみました。初めての応募です。こちらに家を建てて3年目。本当に住みやすい町で人も優しく、自然も多くあそびどころがいっぱい!感謝してます。ところで、新参者の私がステキ♡と思うのは、松橋に広がるレンコン!いつか体験できないかなあ〜と思ってます。収穫体験企画をぜひお願いします。

●坂本京子さん(三角町) 実りの秋真っ只中、今年は台風も来ず、家の裏の柿の木には鈴なりと表現してもいいほど柿がなっています。少しずつ色付きだしたので先に食べています。とても甘いですよ。

☆今年も身近なニュースやおすすめ情報・エコライフのヒントや写真付きメールなどを送っていただき、ありがとうございました。

広報クイズ

応募方法 メッセージ・ニュース・意見・イラストなどと、郵便番号・住所・氏名(匿名希望の場合はペンネームも)・電話番号・クイズの答えを書いたはがき・FAX・メールを送ってください。抽選でプレゼントが当たります。絵手紙・宇城市の美しい自然・景観の写真も大歓迎です。メッセージ・イラストなどは、みんなの広場などで紹介することがあります。



あて先 〒869-0592 (住所不要)
宇城市役所 広報クイズ係
FAX 32-0110
メールアドレス sogoseisakuka@city.uki.lg.jp

ロマンの湯ペア入浴券を5人にプレゼント!

ただし、メッセージ・ニュース・イラストなどを書いてくださいネ。

今月の締切 12月15日(月) 必着

今月のクイズ

- Q1 来年の10月25日に行われる「第51回九州地区民俗芸能大会」の会場は?
①ウイングまつばせ ②ラポート
③不知火温泉センター
- Q2 ALTのシャノン先生が考える日本の魅力は?
①古いものと新しいものの融合
②芸能文化の伝統 ③子どもたちの礼儀作法
- Q3 10月31日の松合小学校の給食メニューは?
①カツ丼 ②海鮮丼 ③ビビンバ丼

●先月号の答え Q1-① Q2-② Q3-①
●応募総数 28通で28通が正解でした。
プレゼントの発送で当選者の発表とします。

12月の休日当番医

※都合により変更になる場合があります。
※年末年始(12/29~1/3)の休日当番医については、新聞・市ホームページなどをご覧の上、医療機関に直接ご確認ください。

期日	病院名
7日(日)	清永医院(三角) ☎52-2028
	中村医院(松橋) ☎32-0722
	土屋医院(小川) ☎43-0333
14日(日)	藤目眼科(三角) ☎52-3688
	安武眼科(松橋) ☎32-0733
	ダイヤモンドシテイクリニック(小川) ☎34-6071
21日(日)	狩場医院(豊野) ☎45-2017
	松合医院(不知火) ☎42-3445
	竹宮医院(松橋) ☎33-1122
23日(火・祝)	ダイヤモンドシテイクリニック(小川) ☎34-6071
	池田胃腸科内科(三角) ☎52-2610
	城野内科(松橋) ☎32-5000
28日(日)	ダイヤモンドシテイクリニック(小川) ☎34-6071
	錦戸整形外科(不知火) ☎32-5775
	みずたみ医院(松橋) ☎32-3372
29日(月)	ダイヤモンドシテイクリニック(小川) ☎34-6071
	池田胃腸科内科(三角) ☎52-2610
	清永医院(三角) ☎52-2028
30日(火)	清永医院(三角) ☎52-2028
	くどう日日医院(松橋) ☎32-0010
	清水整形外科(松橋) ☎32-2207
31日(水)	泉胃腸科外科(松橋) ☎33-2277
	まっばせレディースクリニック(松橋) ☎34-0303
	うちの小児科小児外科(松橋) ☎32-0550

期日	病院名
29日(月)	松橋整形(松橋) ☎33-1121
	竹宮医院(松橋) ☎33-1122
	城野内科(松橋) ☎32-5000
30日(火)	まつばせクリニック(松橋) ☎25-2522
	松田病院(松橋) ☎32-0666
	あおば病院(松橋) ☎32-7772
31日(水)	中村医院(松橋) ☎32-0722
	南豊崎ひふ科診療所(松橋) ☎27-7002
	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック(松橋) ☎33-4133
12月(月)	江藤外科胃腸科(小川) ☎43-4433
	廣岡クリニック皮膚科(小川) ☎43-6543
	ダイヤモンドシテイクリニック(小川) ☎34-6071
12月(火)	土屋医院(小川) ☎43-0333
	狩場医院(豊野) ☎45-2017
	池田胃腸科内科(三角) ☎52-2610
12月(水)	清永医院(三角) ☎52-2028
	くどう日日医院(松橋) ☎32-0010
	清水整形外科(松橋) ☎32-2207
12月(木)	泉胃腸科外科(松橋) ☎33-2277
	まっばせレディースクリニック(松橋) ☎34-0303
	うちの小児科小児外科(松橋) ☎32-0550
12月(金)	みずたみ医院(松橋) ☎32-3372
	松橋整形(松橋) ☎33-1121
	竹宮医院(松橋) ☎33-1122
12月(土)	中村医院(松橋) ☎32-0722
	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック(松橋) ☎33-4133
	廣岡クリニック皮膚科(小川) ☎43-6543
12月(日)	ダイヤモンドシテイクリニック(小川) ☎34-6071
	土屋医院(小川) ☎43-0333
	ダイヤモンドシテイクリニック(小川) ☎34-6071

12月の市民相談

※自分の相談内容に応じてどの会場もご利用になれます。
※相談時間は、正午〜午後1時を除きます。

種別	期日	時間	場所
市民生活(多重債務)	3日(水)	13:30~15:30	本庁新館1階会議室 ※要電話予約 ☎32-1497 市民生活相談センター
	17日(水)		
夜間納税	毎週木曜日	17:30~19:00	本庁1階収納課窓口
人権・行政	2日(火)	13:00~16:00	豊野公民館
	5日(金)	10:00~15:00	松橋公民館
	9日(火)	13:00~16:00	三角支所2階 小川総合文化センター
人権	16日(火)	13:00~16:00	不知火公民館
	12日(金)		
行政	9日(火)	9:30~12:00	農業就業改善センター(松合)
		12:30~15:30	不知火支所相談室
心配ごと(社会福祉協議会)	18日(木)	13:30~15:00	豊野福祉センター
	19日(金)		三角老人福祉センター
	25日(木)		松橋公民館
年金	2日(火)	10:00~15:00	本庁新館1階第3会議室 ※毎月第1火曜日
	16日(火)		宇土市役所
消費生活	毎週(月・木)	10:00~15:00	本庁新館1階第5会議室
高齢者介護	日曜・祝日を除く毎日	8:30~17:30(土曜日は17時まで)	市地域包括支援センター(不知火支所2階)
認知症	26日(金)	13:30~15:30	プログラム教材センター(不知火支所2階)
子ども	土・日曜・祝日を除く毎日	8:30~17:30	児童センター(不知火支所1階)

消費者問題注意報!

商工観光課 ☎32-1604

認知症の父が高額な商品を次々と買わされた

【事例】一人暮らしで70代の父が、公共料金を払えなくなったと言ってきました。

驚いて行ってみると、通帳の残高がなくなっていました。調べてみると、約3年間に訪問販売で布団などを次々に買わされ、合計約350万円にもなっていました。セールスマンが次々に変わり、父は「訪問しないで」と言ったが、聞き入れられずに何度も訪ねてきたと言います。また、この業者以外にもたくさんの契約がありました。最近、父は認知症の傾向があるようです。



【回答】本人の判断力が不足していることに乗じて、次々に勧誘して契約させる手口です。特に一人暮らしや日中一人で留守番している場合、周りが気づかないうちにセールスマンが訪れ、大きな被害になってしまう危険性があります。

被害を未然に防いだり、拡大させないためには、家族や周りの方の協力が不可欠です。日頃から、たとえば見慣れない商品が大量にないか、不審な契約書類などがないかなど、家の中や生活状況の変化に注意しましょう。急にお金に困ったような様子が見られることもあります。

認知症などの症状が見られる場合は、成年後見制度の利用も考えてみましょう。

心配な時、被害にあわれた場合は、あきらめずに消費生活相談窓口へご相談ください。



※多重債務・悪質商法・衣食住などの相談は「消費生活相談窓口」へどうぞ(「12月の市民相談」をご覧ください)。
※無料で講師を派遣しています!(町内会、老人会、婦人会、学生、生徒向け消費者教育講座)
悪質商法や苦情相談の事例をお話します。